

東北地方支部 各自治体へ海運・船員の政策諸課題に関する申し入れ

東北地方支部は、1月26日に女川町、30日に石巻市、2月3日は宮城県へ、海運・船員の政策諸課題に関する申し入れを行った。

女川町

女川町への申し入れでは、須田善明女川町長にご対応いただき、高橋雅幸東北地方支部長が申し入れ文書を手交し、申し入れ内容を詳細に説明した上で、強く要望した。

①船員の住民税減免について②海に親しむ活動について

③離島航路について

須田女川町長からは、船員税制について、船員の重要性は認識しているが、他産業との兼ね合いもあるので、周辺地域の動向を注視しつつ、検討を続けていきたい。また、海に親しむ活動については、子どもたちが海と接することの重要性は認識しているので、従来取り組みを踏まえつつ、子どもたちが海を生活の場として感じられるような活動についても考えたい。離島航路については、出島架橋の開通に伴い、国からの補助は下がってしまっているものの、女川町として住民の利便性を低下させるわけにはいかないと考えており、そのためには運航する船員が必要であると認識しているのでしっかりと対応していきたい—との考え方が示された。

石巻市

石巻市への申し入れでは、工藤均石巻市副市長にご対応いただき、高橋東北地方支部長から申し入れ文書を手交し、内容を説明した上で強く要望した。

工藤副市長からは、船員の住民税減免については、船員職業の特殊性として公共サービスの受益が制限されることは認識している。また全国8自治体において実施されていることも把握しているが、税の公平性と担税力を踏まえて判断しており、今後も検討を続けたい—との考え方が示された。

宮城県

宮城県への申し入れでは、遠藤穂経済商工観光部雇用対策課雇用推進専門監にご対応いただき、高橋東北地方支部長から申し入れ文書を手交し、内容を説明した上で強く要望した。宮城県からは、船員税制の住民税減免について、県内市町村の市民税課担当職員を集めた研修で情報共有を行うなどしたい—との考え方が示された。

「海員だより」